

## 概　要

- 偽・誤情報の流通・拡散等のリスク、それをもたらすアテンション・エコミー等の構造的リスクが存在。PF事業者ヒアリングでは自主的な取組のみにには期待できない状況。
- こうしたリスクは我が国特有の課題ではなく、諸外国にも共通。諸外国と連携・協力して対処しなければ、状況の悪化が見込まれるとの危機感を持って対応する必要。
- デジタル空間における情報流通の健全性確保に向けた基本理念や主体の役割・責務を明確化しつつ、情報流通の健全性確保に必要な「総合的な対策」を提言。

## 《現状と課題》

- SNS等の情報伝送プラットフォーム(PF)サービスは、国民生活・社会経済活動等に広く・深く浸透し、公益性が高まっている。
- 偽・誤情報の流通・拡散等の「表層上の」リスク、それをもたらすアテンション・エコミー等の「構造的な」リスクがある。  
（令和6年能登半島地震やなりすまし型「偽広告」を巡り顕在化）
- 特に、SNS等には、①低廉な情報発信コスト、②拡散促進機能、③レコメンデーション機能という特徴（構造）があり、リスクを先鋭化。
- 金銭対価の仕組みが偽・誤情報の流通・拡散に関連するとも指摘。
- デジタル広告と広告が掲載されるメディア双方の信頼性にも影響。

## 《PF事業者ヒアリングの総括》　2024年2～3月に実施

- デジタル空間における情報流通の適正化等に向けた取組として、全体として十分な回答が得られたとは言いがたい。
- 特に国外事業者は、日本の状況を踏まえた取組に関する明確な回答がなかったことに鑑みても、日本国内で公共的役割を果たす上で、透明性・アカウントビリティの確保は総じて不十分。
- 取組状況についても、全体として十分とは言えない。事業者団体による偽・誤情報対策に関する行動規範の策定に関する議論が白紙となり中断されていることも鑑みると、事業者による自主的な取組のみにには期待できない状況。新たに具体的な対応が必要。

## 《日本》

- 権利侵害情報への対応の迅速化、情報削除等に関する運用状況の透明化の措置を義務付ける情報流通プラットフォーム対処法が成立。

## 《米国》

- 合衆国憲法修正1条により表現の自由が手厚く保障。PF事業者に広範な免責が与えられているが、連邦・州レベルで議論の高まり。

## 《欧州》

- 2024年2月、違法情報等への対処を規定するデジタルサービス法の全面適用開始。偽情報に関する行動規範の遵守が事業者に奨励。

## 《その他》

- 英国その他の先進国でも制度的な対応が進展。

政府・地方公共団体

伝統メディア  
(放送、新聞等)

ファクトチェック関連団体

企業・産業界

情報伝送PF事業者

デジタル広告  
関連事業者利用者や消費者を  
含む市民社会教育機関・  
普及啓発機関

研究機関

## 基本理念

- ①表現の自由と知る権利の実質的保障及びこれらを通じた法の支配と民主主義の実現
- ②安心かつ安全で信頼できる情報流通空間としてのデジタル空間の実現
- ③国内外のマルチステークホルダーによる国際的かつ安定的で継続的な連携・協力

情報発信：①自由かつ責任ある発信の確保、②信頼できるコンテンツの持続可能な制作・発信の実現  
情報伝送：①公平・オープンかつ多角的な情報伝送、②取組の透明性とアカウントビリティの確保、  
③利用者データの適正な取扱いと個人のプライバシー保護  
情報受信：①リテラシーの確保、②多様な個人に対する情報へのアクセス保障とエンパワーメント

## ◆ サイバーセキュリティやプライバシー等の関連分野を踏まえた社会全体で対応する枠組み

- ◆ 信頼性のある情報の流通促進と違法・有害情報の流通抑制の両輪による対応

- ◆ 個人レベルとシステムレベルの両面及び相互作用による対応

- ◆ プレバンキングとデバンキング※の両輪による対応

- ◆ 流通・拡散する情報とデジタル広告への信頼性に対する相互依存を踏まえた対応

## 《 総合的な対策 》

## 1 情報伝送PF事業者による偽・誤情報への対応

偽・誤情報に対するコンテンツモデレーション※の実効性確保策として、大規模な情報伝送PF事業者を対象とした次の方策を中心に、制度整備も含め、具体化を進めることが適当。

※特定のコンテンツの流通・拡散を抑止するために講ずる措置(情報削除、収益化停止等)。

## ①違法な偽・誤情報に対する対応の迅速化

- ・行政法規に抵触する違法な偽・誤情報に対し、行政機関からの申請を契機とした削除等の対応を迅速化(窓口整備、一定期間内の判断・通知　等)
- ・ただし、前提として、行政機関による申請状況の透明性確保等が不可欠

## ②違法な偽・誤情報の発信を繰り返す発信者への対応

- ・特に悪質な発信者に対する情報の削除やアカウントの停止・削除を確実に実施する方策について、その段階的な実施を含め具体化

## ③違法ではないが有害な偽・誤情報に対する対応

- ・違法ではないが有害な偽・誤情報への対応は、影響評価・軽減措置の実施を求める枠組みの活用を含め、事業者による取組を促す観点が必要
- ・こうした取組の実効性を補完する観点から、情報の可視性に直接の影響がないコンテンツモデレーション(収益化停止等)を中心とした対応について、迅速化や確実な実施を含め、利用者の表現の自由の保護とのバランスを踏まえながら具体化

## ④情報流通の態様に着目したコンテンツモデレーションの実施

- ・送信された情報の内容そのものの真偽に着目せず、情報流通の態様に着目してコンテンツモデレーションを実施する方策について具体化

## ⑤コンテンツモデレーションに関する透明性の確保

- ・基準や手続の策定・公表、人員等の体制に関する情報の公表　等

## 2 情報伝送PFサービスが与える情報流通の健全性への影響の軽減

## ①情報伝送PF事業者による社会的影響の予測・軽減措置の実施

- ・政府による大枠の制度設計の下、社会的影響を事前予測し、軽減措置を検討・実施(サービスアーキテクチャの変更等による対応)

## ②特に災害等における影響予測と事前の軽減措置の実施

## 3 マルチステークホルダーによる連携・協力の枠組みの整備

## ①連携・協力の目的(行動規範の策定・推進、軽減措置の検証・評価　等)

## ②協議会の設置、③協議会の役割・権限等

## 4 広告の質の確保を通じた情報流通の健全性確保

## ①広告事前審査の確実な実施と実効性向上

- ・審査基準の策定・公表、審査体制の整備・透明化、本人確認の実施　等

## ②事後的な広告掲載停止措置の透明性の確保

- ・基準や手続の策定・公表、人員等の体制に関する情報の公表　等

## ③事後的な広告掲載停止措置の迅速化

- ・外部からの申請窓口の整備・公表、一定期間内の判断・通知　等

## ④事後的な広告掲載停止措置の確実な実施

## 5 質の高いメディアへの広告配信に資する取組を通じた健全性確保

## ①広告主・代理店による取組促進(経営陣向けガイドライン等の策定)

## ②広告仲介PF事業者による取組促進

その他の共通事項等: 執行手段・プロセス、対象事業者の範囲、生成AIを用いて生成される情報への対応

※ プレバンキング: 偽・誤情報等が流通・拡散する前の備え(リテラシー向上等)  
デバンキング: 偽・誤情報等が既に流通・拡散した状況での事後対応(ファクトチェック等)

## A 普及啓発・リテラシー向上

- ①プレバンキングの効果検証等有効な方法及び取組の推進
- ②普及啓発・リテラシー向上に関する施策の多様化
- ③マルチステークホルダーによる連携・協力の拡大・強化

## B 人材の確保・育成

- ①検証報道等の信頼性のある情報を適時に発信する人材
- ②コンテンツモデレーション人材
- ③リテラシー向上のための教える人材

## C 社会全体へのファクトチェックの普及

- ①ファクトチェックの普及促進
- ②ファクトチェック人材の確保・育成
- ③関連するステークホルダーによる取組の推進

## D 技術の研究開発・実証

- ①偽・誤情報等対策技術
- ②生成AIコンテンツ判別技術
- ③デジタル広告関連技術

## E 国際連携・協力

- ①普及啓発・リテラシー向上・人材育成の国際連携・協力
- ②偽・誤情報等対策技術の国際標準化・国際展開の推進
- ③欧米等とのバイやG7・OECD等とのマルチ連携・協力の推進